

# いながわ

## 議会だより

第 **113**号

平成16年(2004年)10月28日

発行：猪名川町議会  
編集：議会広報特別委員会

〒666-0292 兵庫県川辺郡  
猪名川町上野字北畑11-1  
TEL(072)766-8710

天高く  
心ひとつに

(小学校運動会)



議案審議 補正予算案を可決

委員会の活動報告 法定外公共物管理条例を制定

一般質問 7人が町の考えを聞く

議員研修会を開催 こともたちの声

11

7

4

2



第323回定例会を9月10日から27日まで開会し、人事案件1件、条例制定・改正3件、補正予算4件、報告1件、その他5件が上程され、いずれも原案どおり同意・可決した。

また、水道事業会計決算を特別委員会で審査し（詳細は6ページ）、本会議で認定した。一般会計及び特別会計決算の審査は特別委員会へ付託した。

字区域の変更

「差組字京田」「肝川字四十僧」

を

「猪名川台」に

● ● ● 一般会計補正予算

おもな内容 ● ● ●

【臨時職員賃金】

約21万円増額

猪名川台地域の地籍調査が終了し、地域の要望もあり字区域を変更するため、事務補助に係る賃金。

● 住所が変わることによる個人負担と手続きは。

● 役場関係の権限でできるものは、自動的に変わるが、免許証・学校・郵便局などの手続きは、個人で負担。費用は場合によってかかるものもある。

【保育所運営事務費】

453万3千円増額

管外保育所の入所者が当初予定の1名から5名に増えたため、管外保育委託料を増額するもの。

● 管外保育増の要因は。

● 川西市内で認可保育所が増えたことなどから、受け入れ可能となった。

【町制50周年記念事業費】

237万円増額

17年4月に迎える町制50

【大野山管理運営費】

73万7千円増額

落雷により猪名川天文台の観測機などに故障が生じたため、修繕するもの。

【スポーツセンター管理運営費】

148万5千円増額

スポーツセンターのテニススクートの点灯盤、エアロバイク、カーポートなどを修繕するもの。



● ● ● 会計別の補正額 ● ● ●

会計	補正額	補正後の総額
一般会計	1億3,862万7千円 増額	98億4,762万7千円
介護保険特別会計	2,350万1千円 増額	10億8,872万8千円
老人保健特別会計	638万6千円 増額	19億1,282万円
農林商工業振興資金特別会計	3,222万8千円 増額	6,216万9千円

監査委員に長島久氏

10月7日で任期満了となる監査委員に、長島久氏を選任することに同意。任期は20年10月7日まで。

## 受理した請願

「義務教育費国庫負担制度の堅持」を  
求める請願書

(請願者)

・連合川西・猪名川地区連絡会

・猪名川町教職員組合

(紹介議員)

福田長治・関口功男・切通

明男・下坊辰雄・新賀保

・中島孝雄

本会議で「採択」

郵政民営化に関する  
意見書の提出を求める  
請願書

(請願者)

・福井 弘

(紹介議員)

道上善崇・福井昌司・南

初男・時崎 巖

総務企画常任委員会に付託し、審査。

「採択」

本会議で「採択」



### 郵政事業民営化に関する 意見書 (要旨)

郵政事業の民営化を検討するに当たっては、郵政事業が地域において果たしている公共的・公益的そして社会的役割の重要性にかんがみ、サービスの充実と利便性の向上など、利用者の立場に立って諸機能の発揮が十分なされる方向で検討されるよう強く要望する。

### 「義務教育費国庫負担制度の堅持」 を求める意見書 (要旨)

憲法で保障されている義務教育を受ける権利、受けさせる義務を具体化させるために、国が必要な経費を負担することによって、教育の機会均等とその水準の維持向上をはかる制度として定着しているため、次の事項を要望する。

1. 現行の義務教育費国庫負担制度を堅持し、義務教育費国庫負担金の削減を行わないこと。

常任委員会への付託議案

## 本会議でこう決まりました

(詳細は4ページ)

議案名	審議結果	付託委員会
・ 職員の分限及び懲戒に関する手続及び効果に関する条例の一部改正	可決 (全会一致)	総務企画
・ 法定外公共物管理条例の制定	可決 (全会一致)	建設環境
・ B&G財団猪名川海洋センターの設置及び管理に関する条例及びB&G財団猪名川海洋センター内駐車場使用料条例の一部改正	可決 (全会一致)	文教厚生

# 委員会の活動報告



## 法定外公共物 管理条例を制定

建設環境

9月14日、午後1時30分  
から委員会を開会。付託議  
案を審査。

### 法定外公共物管理条例の 制定について

地方分権の推進を図るた  
めの関係法律の整備等に關  
する法律の施行に伴い、法  
定外公共物の管理及び使用  
料の徴収に関する規定を定  
めるもの。

**Q** 法定外公共物の対象は。  
**A** 水路、里道、<sup>\*</sup>白地、法  
敷、堤、岸などである。

**Q** 農業用の里道、水路な  
どは地域で維持管理してい  
るが、許可及び許可内容の  
変更については、これまで  
と同じでよいのか。

**A** 地域で維持管理されて  
いる<sup>\*</sup>字限図上の農業用水路  
は、法定外公共物に含むも  
のとし、大きく変更される  
ものは、地域との協議また

意見を聞きながら進めてい  
きたい。

**Q** 譲与を受ける公共物の  
調査時点は。

**A** 今回の調査は、法務局  
にある公図について13年度  
に調査したものを使用する。  
その後の変更は、更新して  
いる。

**Q** 実態が字限図と相違し  
ているものについての対応  
は。

**A** 相違するものはこれま  
でと同様の取り扱いとする。

**Q** 今回の条例が制定され  
て、以前と変わることほど  
のような点か。

**A** これまでと取り扱いが  
変わるものではないが、申  
請行為は町で受けられる。  
(全会一致で可決)

### 法定外公共物とは

道路法・河川法・その他特別  
の法令の規定の適用又は準用を  
受けない小さな河川、湖沼、た  
め池、水路、里道、公共物など、  
町が<sup>\*</sup>権原に基づき管理するもの  
をいう。



### ひとくちメモ

「白地」

地番がついていない土地。(国有地)

「字限図」

法務局に備え付けの登記簿に記載さ  
れている地番図。

「権原」

行為を正当化する法律上の原因。



町が管理することとなる法定外公共物

# ゆうあい福祉公社を 社会福祉協議会に統合



ゆうあい福祉公社の事業を受け継いだ社会福祉協議会

9月13日、午後1時30分  
から委員会を開会。付託議  
案を審査。

職員の間及及び懲戒に関  
する手続及び効果に関す  
る条例の一部改正につい  
て

ゆうあい福祉公社が解散  
したことに伴い、条例中か  
ら削除するもの。

Q ゆうあい福祉公社の解  
散により、職員の待遇はど  
うなるのか。

A ゆうあい福祉公社へ派  
遣の職員2名については、  
一元化となった社会福祉協  
議会に派遣している。待遇  
については、従来から町の

給与体系を参考に定めてお  
り、本人に不利益になるこ  
とはない。

Q ゆうあい福祉公社は4  
月に一元化されているのに、  
条例改正を今するのはなぜ  
か。

A 調査が遅れて十分にで  
きていなかったことと、ゆ  
うあい福祉公社の解散に伴  
う精算が7月中旬となった  
ことから、この時期の条例  
改正となった。

(全会一致で可決)

## 「B&G財団猪名川海洋センター」

➡ 「猪名川町B&G海洋センター」に  
名称が変わる



9月15日、午後1時30分  
から委員会を開会。付託議  
案を審査。

現在のB&G財団猪名川  
海洋センターが、財団法人  
ブルーシーアンドグリーン  
ランド財団から無償譲渡を  
受けるため、海洋センター  
の設置及び管理に関する条  
例と、駐車場使用料条例を  
改正するもので、今後、名  
称は「猪名川町B&G海洋  
センター」となる。

(全会一致で可決)

文教厚生

温水プールが  
B&G財団から町へ譲渡

# 水道事業会計決算を認定

## 特別・企業会計決算

9月10日の本会議に「15年度水道事業会計決算の認定について」が上程され、決算特別委員会を設置。

9月17日、午前10時から、委員会を開会し審査。

◎ 自己水の有効活用が言われる中、自己水の量、比率が年々低下しているが、どのように考えているのか。

また、計画人口と実際の人口が大きくかけ離れているが。

▲ 県水（一庫ダムの水）は、契約により一定の責任水量を使用する必要がある。水量だけで見ると、自己水（日量2,200ト）を100%活用すれば安くなるように思えるが、県水を使うことにより、1トあたりの単価は下がると試算している。逆に県水の使用量が責任水量を大きく下回れば、町全体としての1トあたりの単価が高くなる。

人口については、町総合計画の6万人から下方修正しているが、施設は6万人対応の体系で動いている。自己水を増やして県水を減らすことが料金体系上良いとは限らないと考えている。

◎ 県水受水量の申し込み切り替えは何年にあるのか。

また、県水受水の今後の考えは。

▲ 今回申し込みの日量1万100トは、16年度から19年度までの4年間であり、次の見直しは20年度。1万100トを越すことは考えていないが、県では料金体系の見直しをしており、その結果にあわせ、町の人口を踏まえて対応していきたい。

◎ 自己水施設の維持についての取り組みは。

▲ 貴重な自己水として、今後も維持していきたい。緊急時には、一人あたり1日3トとして、町の全人口を賄えるものであり、災害に備えて大事に使用したい。

◎ ペイオフが来年4月から実施されるが、どのように考えているか。

▲ これまで国債、公債などで、中・長期のものでは

平均金利3%強の運用をしている。今後においても資金の4割程度を長期債券運用としていきたい。

◎ 未収金が増加しているが、滞納者への徴収についての考えは。42カ月（約3年半）も支払いをしていない人に給水をしているのか。

▲ 大きな課題として捉えている。長期滞納者には、給水停止を実施し、納付、分納誓約などをしてもらい、時効にならないよう努力をしている。

また、コンビニエンスストアでの納付なども検討している。

（全会一致で認定）

### ひとくちメモ

#### 「責任水量」

使っても使わなくても支払わなければならない基本料金であり、申し込み水量1万100ト（一日最大使用水量）の7割×年間日数分。

### あなたも 議会・委員会を傍聴しませんか

議会では、みなさまの身近なことを論議しています。

まちづくりを一緒に考えてみませんか。

当日、事務局で受付簿に住所・氏名を記入していただくだけで傍聴できます。

（本会議20名、委員会10名まで）

### 今後の議会日程（予定）

#### \*12月定例会

12月10日～24日

#### \*3月定例会

17年2月25日～3月25日

議事の都合により変更することがあります。

日程については、ホームページでもご覧いただけます。

お問い合わせは  
議会事務局へ（☎766-8710）

ここが聞きたい

# 一般質問

町の考えを聞く

定例会第2日（9月22日）に、7名の議員が10項目について質問しました。質問（Q）と答弁（A）の要旨を掲載しています。



## — 今回の質問者 —

- 山崎福市 議員 ●尾川悦子 議員 ●池上哲男 議員 ●切通明男 議員
- 時崎 巖 議員 ●中島孝雄 議員 ●福井澄榮 議員



本町の行財政運営の行方は



山崎 福市議員

**問** 国の三位一体改革は行政のスリム化、合併効果の基準財政需要額の抑制も視野に入れているであろうし、税源移譲にも限界がある。地方行政に新しい取り組みが求められているが、**総務部長** 三位一体改革により、18年度までに約4兆円の国庫補助金等の廃止・

Q 三位一体改革に対応した行財政運営は  
A 徹底した経費削減が必要と考えている

削減が行われる状況下で、本町の財政運営も経済情勢等の影響で厳しく、事業の透明性・定員管理・給与の適正化・民間委託による経費削減が必要。町債の一括償還の16、17年度は歳出の抑制を図るとともに、不足財源は基金取り崩しにより財政安定化に努める中で住民の協力を得たい。

**問** 現在、合併協議会の設置はないが、合併あるいは一部事務組合や広域連合等の制度活用の考えは、**企画部長** 本町は今後も独立した行政団体として運営することとしている。しかし、合併議論は国・県の動向を見極めながら住民の意向や議会の意見等、議論が活発になる中で、あるべき方向を考えたい。現時点では広域連合等は考えていない。



尾川 悦子議員

## Q 町のあり方報告に対する反応は

A 住民からの反応は特にはない

**問** 「合併しない」方向で進むという町のあり方研究会報告に対する住民の反応は、合併しない場合の住民への影響などの情報をもっとわかりやすく提供する必要はないか。今後、国・県の動向をみてとの結びだが、総合計画の策定、町の決意などはどう受け止めたらいのか。

**企画部長** 住民からの反応は特にはない。合併については能動的か受動的かで対応が変わる。「町のあり方研究会」は住民への合併問題を考えるきっかけをつくるため、内部組織により研究や検討をした結果の報告で、これをきっかけとして住民や議会の意見も聴き、ともに考えていきたい。後期総合計画については答申に基づき計画を策定し着実な推進を図るつもりであるが、一地方自治体としては国の動向により、場合によっては計画の遂行が次期の総合計画になる場合も考えられる。

**問** 阪神各市では地域福祉計画が策定されているが、本町ではどうか。

**住民生活部長** 次世代育成支援行動計画に続き、早い時期に策定していきたい。



まちづくりフォーラムの様子



池上 哲男議員

## Q 国民健康保険法第44条の遵守は

A 今後、制度について周知徹底して行く



嘱託職員の比率が高い保育園

**問** 国保法や老人保健法では、医療費の一部負担金を支払うことが困難な場合、支払いの減免をすることができるとなっているが、遵守されているか。

**住民生活部長** 今まで申請・相談がなかったから、行っていない。今後、制度について被保険者に周知徹底していく。

**問** 国の制度で住民の利益になるもの研究をすべき。助役 住民に不利益を与えないよう、法の趣旨を研究・周知したい。

**嘱託職員の雇用について**

**問** 県下で嘱託職員の採用に期限を設けている自治体はあるのか。

**総務部長** 自治体により様々。阪神間では1市で5年間の期限を設けている。

**問** 嘱託職員は福祉・教育分野に集中しているが、これらの分野は、専門的知識や経験を2〜3年かけて蓄積しなければならぬ。職員が次々変わることで住民サービスが低下しないか。

**総務部長** 引き継ぎによってサービスの低下とならないよう、それぞれの部署で努力している。

# Q 事業計画樹立までのプロセスは

## A 総合計画に基づき計画をたてる



切通 明男議員

**問** 町の事業計画の樹立方法は。  
**企画部長** 基本構想、基本計画、実施計画の3段階で構成されている総合計画に基づいて事業施行している。大きな事業については、事業評価監視委員会にはかり、その意見を参考にしながら、事業を進めている。



まちづくりの基本となる総合計画

**問** 楊津・大島小の統合計画が変更となったのは。  
**教育部長** 両校の耐震診断等の結果から、統合について、教育委員会で検討の上、事業を推進してきた。しかし、種々の課題や難易性が明らかになってきたことから、統合の是非について再度検証を行った。そして、早期改修、早期建てかえが必要なことを踏まえ、時間的な問題、適正配置、財政事情など総合的に判断し、統合することが困難な状況であるとの結論に達した。  
 今後は楊津・大島小の個別の施設を整備することで、保護者・地域に説明し理解を願うとともに事業を推進する。

# Q 乳・幼児医療助成を小学3年までに拡大は

## A 総合的な子育て支援のあり方の中で検討



時崎 巖議員

**問** 本町の福祉医療費の助成に関する、乳・幼児医療助成は、現在満6歳までとなっているが、本町の合計特殊出生率は全国的にみて著しく低い状況にあり、今後、ますます乳・幼児、児童の数は減少していく。  
 今、全国の地方自治体にあつては、聖域なき行財政改革が焦眉の急となっている現状であり、本町もその例外ではないが、ここであって、「人にやさしい町」「人を大事にする町」として乳・幼児医療の助成を小学校3年生まで拡大できないか。



医療費助成拡大で、子育て支援を

**住民生活部長** 少子化が進行する背景には、仕事と育児の両立、育児不安、さらには子育てにかかる経済的負担等があると思われる。そこで本町では、今年度中に計画が義務づけられている「次世代育成支援行動計画」の中で、少子化現象について、本町の特徴や要因を明らかにし、総合的な子育て支援のあり方を考える中の一分野として、年齢拡大をも視野に入れた、乳・幼児医療助成について検討していきたい。



中島 孝雄議員

Q 窓口案内業務を、なぜ業者委託に

A 試行錯誤しながら、より良い方向へ

**問** 総合案内窓口を本年4月より場所を玄関ロビーに移し、管理職が交代で業務に携わっている。しかし10月1日より、この窓口業務を業者委託に変更するとの報告を受けた。  
職員の業務を民間に委託する場合は、コスト削減になるか、あるいはサービスが向上する場合である。  
新たに半年で130万円もの予算をつけて、本町の地理や地域、庁舎内の事情にも暗い民間会社に委託するのは理解できない。  
行政改革を掲げ、職員の給与カットまで実施しながら



業者委託された総合案内窓口

らの今回の変更は全く逆行するものではないか。  
管理職が窓口業務を担当する必要はなく、一般職員が案内係としてフロアに立ち、どこかの出入口から来庁する住民にも対応すべきと考えるが。  
**町長** 本町の現状ではフロアマネージャーより、窓口対応の方が良いと判断した。すでに休日は庁舎管理を委託する業者で対応しているが、住民にも好評である。今後とも試行錯誤しながらより良い方向へ進めたい。



「道の駅いながわ」で人気の町内産の野菜



福井 澄榮議員

Q 救命救急センターの一日も早い設置を

A 小児救急を広域で県に要望している

**問** 9月11日敬老会の席で加茂 忍県議員が「小児救急だけでなく、救命救急は豊能町、能勢町とも広域で取り組む必要がある」というようなご挨拶をされ大きく前進していると思うが。  
**住民生活部長** 救命救急センターが近くに存在することがどんなに喜ばしいこと

か承知しているが、現在は不可能である。小児救急を阪神北部の協議会で共同設置に向け要望している。県議員もこの点について触れたものと考え。

**道の駅の農産物は顔の見える物を販売するように**

**問** 町外の農産物を仕入れ「いながわフレッシュパーク」のラベルを貼って売っているが、日持ちが悪い。  
**環境経済部長** 消費者のニーズにこたえるため、町外産も販売している。  
**日生中央駅にエレベーター設置を町も主体的に**

**問** 川西市長は川西池田駅のエレベーター設置を市が主体的に取り組むというが。  
**住民生活部長** 川西池田駅のホームにはすでに設置されており、指摘の件は駅周辺のこと。必要性は事業者も認めている。

今後とも引き続き働きかけていく。

## 県全議員研究会に参加

10月19日、本町イナホールで県下61町、968名の議員が参加のもと（本町17名参加）、県町議会議長会主催の全議員研究会が開催されました。

慶應義塾大学法学部教授の小林良彰氏から「日本の行方、政治の行方」をテーマで講義を受けました。



## 議員研修会を開催

9月1日、本町議員（17名）が参加のもと、議員研修会を開催しました。

全国都道府県議会議長会前議事調査部長の野村 稔氏を迎え「議会運営について」をテーマに、議会・議員の役割や、最近の制度改正などについて講義を受けました。

## 青春慕進！猪名中魂！

猪名川中学校3年 伊矢田早紀

猪名川中学校では九月十八日に体育大会が行われました。天候が少し心配でしたが、全校生徒の熱い猪名中魂が結集し、空の雲をも吹き飛ばしました。そして、一人ひとりが輝く最高の体育大会となりました。また、この猪名中魂を体育大会だけではなく、文化祭や合唱コンクールにも発揮していきます。



## 子どもたちの声

### 育林事業を体験して

六瀬中学校2年 須崎 綾香

大野山の里山育林事業に参加しました。主な内容は、数年前に植林された苗木周辺の下草刈りです。下草刈りの時、一番大変だったことは、ススキを刈ることです。しかし、刈り終わった後のすっきりした所を見ると、とても達成感がありました。将来、私たちが整備した木々が大きく育ち、立派な里山になっているのを見に大野山に行くことが楽しみです。



～柏原に広がる棚田～

### 後編 編集 記集



今年の夏は、平和の祭典アテネオリンピックの熱気も加わり、暑さは一段と厳しかった。

戦争の世紀と言われた20世紀が終わり21世紀に移る時、世界の人々は今世紀こそ戦争・殺りくのない平和な世紀を望んだ。しかし世界の各地で見られる状況には眼を覆いたくなる。幸いにして我が国は平和である

が今年には日本列島を掃くようにして度重なる台風が過ぎ報告された被害状況では、水による高齢者の死亡が際立った。

毎年恒例の敬老会は9月11日、盛大に挙行された。老人・障害のある人にとって安全で安心できる町は全ての人のと

って安全で安心でき、喜びを実感し生活できる町である。住民の参画を得て夢を紡いでいきた



#### ▼訂正▲

第112号議会だよりの中で誤りがありました。お詫びして訂正いたします。  
10ページ上、「転入が転出を上回った」を「転出が転入を上回った」に。

## いながわ 議会だより

3回連続  
受賞

### 県コンクールで「入選」



議会広報特別委員会のメンバー

兵庫県町議会議長会広報紙コンクールにおいて、「いながわ議会だより(第111号)」が入選しました。  
これからも、わかりやすく、親しみやすい広報紙づくりに一層の努力をまいります。

